

令和7年1月29日
建設部

令和6年度秋田県建設業審議会について

1. 概要

昨年、県管理施設の維持管理及び大雨災害に係る道路応急対策事業に関して、県職員が元請事業者に対する下請事業者のあっせんに絡む収賄の容疑で逮捕・起訴された事案を踏まえ、建設行政の透明性、公正性の確保に向けて検討した再発防止策について審議するもの

2. 日時：令和7年1月29日（水）13：30～15：30

3. 場所：秋田県庁 本庁舎7階 73会議室

4. 再発防止に向けた取組方針（本年3月上旬から取組を開始）

（1）「下請負届」提出の厳格化

建設工事等業務において元請事業者のみでは困難な下請作業が発生する場合、受発注者間の相互認識のもと、元請事業者からの「下請負届」の提出を徹底する

（2）複数人によるチェック体制の強化

建設工事等業務において、監督員等の独断の指示による事業執行を防ぐため、業務執行過程における複数人によるチェック体制の強化により、職員間や受発注者間で相互に「けん制」する体制を整備する

（3）コンプライアンスの強化

職員の法令遵守と綱紀保持に対する意識の徹底を図るため、「建設工事等発注事務に関するコンプライアンス・マニュアル」の改訂等、コンプライアンス意識の向上に向けた取組を強化する